

【注意事項（見積合わせ・オープンカウンター）】

1 概要

- (1) 本件の契約日は令和9年4月1日とします。
- (2) 詳細については、別添仕様書を御確認ください。
- (3) 本件は単価契約ですが、見積書の比較は、予定数量に単価を乗じた金額(総価)により行いますので、総価も記載してください。

2 見積書作成上の注意点

- (1) 見積書には、提出した日付（年月日）を記載してください。
ただし、見積書の到着が締切日後の場合は無効とします。
- (2) 見積書に有効期限を記載する場合は、令和9年4月1日以降の日付にしてください。
- (3) 見積書の宛先は「京都市長」とし、氏名及び住所(法人にあっては名称及び代表者の役職氏名並びに主たる事務所の所在地)を記載してください。
- (4) F A X又は電子メールで見積書を提出される場合は、担当者の氏名（フルネーム）及び連絡先を必ず記載してください。
- (5) 見積金額は、消費税及び地方消費税額を抜いた金額とし、その旨を記載してください。

3 提出先及び提出方法

- (1) 〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入ル榎木町 450-2
京都市消防局総務部施設課（担当 今井又は乾）
- (2) 郵送、F A X、電子メール又は持参のいずれかの方法により提出してください。
Fax : 075-252-6357
電子メールアドレス : imah2904@city.kyoto.lg.jp

4 契約業者にのみ別途連絡させていただきますので、御了承ください。

※契約業者へは、見積書提出期限の翌開庁日に連絡予定

5 その他

この仕様書に定めがない事項又は疑義が生じた場合は、当局担当者と協議すること。